

平成22年度北海道バイオマスネットワーク会議総会開催結果概要

日時 平成22年7月9日（金）14:00～15:00

場所 北海道大学 学術交流会館2階講堂

1 開会 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課循環税担当課長 片山 靖之

2 挨拶 古市 徹会長（北海道大学大学院工学研究院教授）

3 議題

(1) 平成21年度活動報告について【資料1】

(7) 総会

平成21年6月11日に開催し、会議設置要綱の改正を行い、幹事会の設置、事務局長の新設、新規委員（清水町、滝上町、小清水町、斜里町）を追記した。

また、委員及び会員（ノース・ベスト・ファーム(有)、鹿追町、北海道バイオディーゼル研究会）から取組状況から報告があった。

(4) 幹事会

平成21年度総会において承認を受けた後、設置し、平成21年9月10日に開催した。

第1回幹事会においては、利活用検討部会運営要綱の策定、提案のあった4つのWGの設置の承諾及び平成22年度総会において会議設置要綱を改正し、会員登録に関する規定を策定することを決定した。

(ウ) 部会

①普及・啓発部会

7月24日に第1回の部会を開催し、運営要綱を策定した。

活動として、メルマガの配信（4回）、情報誌の発行（2回）とともに、平成22年2月26日に北海道バイオマスネットワークフォーラム2010を開催し、第1部で国及び道のバイオマス利活用の取組を報告するとともに、第2部において、各部会及びWGの活動状況について、報告があった。

②行政連絡部会

平成22年1月28日に視察会を開催し、中空知衛生施設組合リサイクルセンター（滝川市）及びFAリサイクルセンター（三笠市）を視察した。

③利活用検討部会

4つのWGを設置し、将来の事業化を見据えた検討を行っている。

なお、詳細については、研究報告会において報告を行う。

(2) 会議設置要綱の改正について【資料2-1、2-2】

(7) 会員登録について

要綱第3(6)「会員の登録は、別に定める手続きにより行う。」を追加し、北海道バイオマスネットワーク会議会員登録に関する規定を策定する。

会員登録に関し、要件を定めるとともに、要件を満たす場合は、幹事会の承諾を経て、会長が決定することとする。

また、登録の取り消しについては、会員の申し出によるほか、要件を満たさなくなった場合は、幹事会の承諾を経て、会長が取り消すこととする。

(4) 委員の変更

別表に定める委員について、道立試験研究機関の統合に伴い、道立の7研究機関につ

いて、地方独立行政法人北海道立総合研究機構に変更する。

また、石狩バイオマスネットワーク研究会及び北海道木質バイオマス研究会の解散に伴い、削除する。

○設置要綱の改正及び会員登録に関する規定について、質問等はなく、委員及び会員の承認を得た。

(3) 平成22年度活動方針案について

活動方針として、部会相互の連携を考えながら一体的に運営することを柱とする。

(7) 会議の運営

北海道におけるバイオマス利活用の推進に寄与するため、より全道的なネットワークの構築を目指し、バイオマス利活用の取組や関連制度等について、会議内外への情報発信に努める。

① 幹事会

会議に係る提案・報告、部会との協議・調整があったとき、必要に応じて開催する。
また、新規会員の登録に関しては、幹事会において承諾する。

② 部会

・普及・啓発部会

メルマガの配信、情報誌を発行などによる情報発信を行うとともに、平成22年10月2日に北海道バイオリサイクルフェスタの開催、道内バイオマス関連施設及びバイオマス関連補助制度の情報収集・紹介を行うこととする。

・行政連絡部会

部会員である市町村の取組及び課題について情報を共有するとともに、市町村向けのバイオマス関連補助制度や道内外の取組等の情報収集・部会員への情報提供を行うこととする。

・利活用検討部会

研究WGの積極的な立ち上げを目指し、検討の対象を未利用バイオマス・資源作物の利活用にまで拡げることとする。

(4) 庁内組織との連携強化の継続

輸送用エコ燃料普及拡大プロジェクトチーム、バイオマス利活用推進連絡会議等の庁内組織と引き続き連携し、主に各組織の活動内容について情報交換を行う。

(5) 地域バイオマスネットワーク会議との連携強化

地域からのバイオマス利活用の推進に寄与するため、既存の地域バイオマスネットワーク会議のより一層の活性化に努める。

(6) 北海道バイオリサイクルフェスタの開催（平成22年10月2日（土））

広く関係者が一堂に会し、道内に豊富に存在するバイオマスの利活用を推進するため開催する。

【質問等】

・普及・啓発部会について、今後はより道民・事業者を対象とした情報発信及び双方向による情報伝達となるようお願いしたい。

→情報発信について、部会において検討したい。（事務局）

・情報誌の発行について、総会・セミナー後だけではなく、事前に開催の周知を図ることはできないか。

→総会は行っていないが、セミナー等については、循環型社会推進課HPにおいて周知を

行っている。情報誌の発行については、部会において検討したい。(事務局)

- ・バイオマスの利活用について、今後は一般の道民にも普及していくことが必要であり、北海道バイオリサイクルフェスタが活用されるとよいと考えるが、その内容はどのようなものか。

→イベントの内容としてはシンポジウム、展示、生ごみ堆肥化講習会、上映会等を行う。

(会長)

- ・展示等に協力できる部分もあると思うが、募集はいつくらいから始まるのか。

→7月22日に実行委員会を開催する予定で、8月には募集する予定である。(会長)

- ・会場や時間の予定はどうなっているのか。

→北大学術交流会館全館を使い、正午から17時くらいとなると思うが、場合によっては、10時くらいから上映会は行うこともある。(会長)

- ・北海道バイオマスネットワーク会議が主催者となるのか。

→主催者は、北海道バイオリサイクルフェスタ実行委員会となる。(会長)

○平成22年度活動方針案について、委員及び会員の承認を得た。

(4) その他

- ・資料4-1の民営化による市町村の生ごみ資源化WGの平成22年度活動計画について、施設の建設・運営の構想を終え、実施から3年を経過しており、記述が誤っている。

→記述については、過去の資料を基に作成しており、誤りがあった。その部分については、研究報告会において、説明したい。(利活用検討部会座長)